

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第701号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成28年6月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

鹿追町手をつなぐ親の会

子育て応援ハンドブックが

完成しました

十勝地区手をつなぐ親の会連絡協議会所属の鹿追町手をつなぐ親の会が、このたび「子育て応援ハンドブック」を作成いたしました。

自分の子供の誕生前後のころ・発達の遅れや障がい気づいたころ・初めての集団生活・まわりの人への理解・在学中のころ・教育が終わったあと等、時期別に保護者からの経験談をまとめた内容となっております。そして、親亡き後・こんな地域になれば…と、これからの希望についても書かれています。

アンケート形式なので、一言二言の短い文章ですが、障がいに気づいてからの親としての葛藤や苦労が伝わり、しかし成長と共に喜びを感じた事など、保護者ならではの意見がたくさん詰まっているハンドブックに仕上がっております。

今は、特別支援学級を設置している学校も多くなりました。普通学級の子供たちは、障がいのある子と接する機会があり、障がいの度合いによってお友達とどう接すれば良いかを、学ぶ事が出来ます。しかし大人たちは、本人達と接する機会があまりなければ、なかなか伝わらないこともあるかと思えます。

発達が気になる子どもの

共に育つ 子育て応援ハンドブック

「ごめんなさい」から

「ありがとう」へ

鹿追町手をつなぐ親の会 発行

このハンドブックは北海道10市町村子育てサポート協議会の協力を得て作成しています
十勝地区手をつなぐ親の会連絡協議会

このようなハンドブックを利用して、障がい者が身近に居ない方たちに啓発していき、理解や協力を得ることが出来れば、本人たちにとって居心地の良い地域社会に変わるかもしれません。
A5サイズ12ページの冊子で、鹿追近郊の教育・福祉の

窓口なども掲載されており、各地域で同様の冊子作成をする際の参考になると思いますので、ご希望の場合は、道育成会にお問い合わせください。

第1回理事会開催

4月25日(月)午後1時10分より、平成28年度第1回道育成会理事会が開催されました。

◎審議事項

- ・平成27年度 事業報告
- ・平成27年度 各会計決算承認
- ・平成27年度 公益目的支出計画実施報告書の承認



- ・平成27年度 監査報告
- ・平成28年度 収支予算

以上の事項について審議し、承認を得られましたので、5月25日の総会にてご提案致します。

P&Aトラブルシューター 養成セミナー開催報告

げっぽう3月号の3面でお知らせしました「トラブル・シューター養成セミナー」ですが、石狩市手をつなぐ育成会が所属するP&Aいしかりから報告が届きましたので、掲載いたします。

* * *

去る3月12日・13日に、トラブルシューター養成セミナーを石狩市で開催することが出来ました。平成13年に小樽で開催されて、是非、石狩市でも開催をと3年越しの願いでした。昨年の春に堀江まゆみ氏（白梅学園大学教授・NPO法人Panda-J代表）に是非石狩市でトラブルシューター養成セミナーを開催したい旨を伝え、野沢和弘氏（毎日新聞社論説委員・NPO法人Panda-J副代表）が昨年6月に石狩市に法人見学で来られた際にもお伝えしました。ついにその願いが実現しました。

石狩市での開催あたっては、2015年度福祉医療機構の助成事業により、主催はNP

O法人Panda-J。共催は石狩市、石狩市自立支援協議会、NPO法人石狩市手をつなぐ育成会、P&Aいしかり（NPO法人石狩市手をつなぐ育成会、石狩市障がい者支援センター保護者会、社会福祉法人はるの里による構成）。後援は石狩市社会福祉協議会というかたちでおこなわれました。

初日の3月12日(土)に開催された「性犯罪再犯防止支援者研修 SOTSECID」には当事者の家族会、民生委員、福祉サービス事業所職員、養護教員、民生委員、相談機関、弁護士など41名の参加がありました。参加者は石狩市内だけではなく札幌、旭川、後志からも参加がありました。

SOTSECIDは性的なトラブルなどの困ったことを乗り越え、いきいきと暮らせるようになるために、本人と地域支援者たちが協働し包括的に支援する英国発祥のプログラムで、堀江まゆみ氏（白梅学園大学教授・NPO法人Panda-J代表）より概論の説明が、平井威氏（明星大学・SOTSECID Japan 多摩）より



東京の多摩地域での取り組みについて紹介をいただきました。参加者はSOTSECIDについて初めて学ぶ機会となり、アセスメントや認知行動療法によるアプローチ等の重要さといかに支援の中にプログラム化して取り入れていくかといったことへの関心の高さがうかがわれました。

2日目の「トラブルシューター支援者養成セミナー(基礎コース)」には当事者の家族会、民生委員、福祉サービス事業所職員、養護教員、相談機関、弁護士65名の参加がありました。この日も参加者は石狩市内だけではなく札幌、北広島、室蘭、釧路からも参加がありました。

トラブルシューター養成講座では堀江まゆみ氏よりトラブルシューターとは何かについての説明を、中田雅久氏（弁護士・多摩TSネット）より司法の立場よりトラブルになったときどうすればいいのかというのを刑事手続きや東京TSの活動の紹介を交えながら説明をいただきました。また石狩市の地域ではどのような現状があるかを市内の委託相談支援事業所の「ぷろっぷ」の平松氏、「ヨルド」の宮串氏から報告がされました。午後からは野沢和弘氏（毎日新聞社論説委員・NPO法人Panda-J副代表）より過去に障がいのある方（特に発達障がい者）が絡んだ事件報道と背景の紹介や英国視察についてお話をいただきました。

両日ともに講義後には平井威氏の進行でグループディスカッションが行われ、具体的な事例をもとにして私たちがどのようなことを

やっていけるのか、だれが何をしたらよいのか、石狩市ではどのような体制が必要とされるかということやディスカッションし、関係機関全体のコーディネート必要性や福祉現場ではあらためてトラブル等により目をつけていくことの重要性や当事者の一層の自立や地域・関係機関への理解の促進等についても意見が出されていました。

研修を通じて、これから石狩市ではどのような取り組みを行っていくべきか、問題解決だけではなくて如何に有機的な連携を図っていくべきか、全体のコーディネーター機能はどがどう担っていくのか等々のたくさん宿題をいただきました。

また、この日は受講修了者に修了証を発行し、グループワークの参加者毎に各講師の方々と一緒に記念撮影をしました。

トラブルシューター養成セミナー参加者からは65名中59名の方からアンケートに協力いただき、多くの貴重な感想・ご意見をいただきました。

また、3月26・27日に開催した全国トラブルシューター実践セミナーにも参加しました。石狩からの報告内容はP&AいしかりのホームページにUPしましたので、ご覧下さい。ホームページは「P&Aいしかり」で検索して見ることもできます。

HPアドレス

<http://p-a-ishikari.jindo.com/>です。

映画「39サンキュー窃盗団」

上映会のお勧め

（株）今村プロダクションより、5年前に公開された映画「39窃盗団」のサンプルDVDが届いております。

「育成会主催としては過去に標茶町での上映を行いました。が、まだまだこの映画の存在を知らない方が多いと思い、公開後5年経ちましたが、この映画の良さを再発見していただき、何かの機会に上映会をして頂ければ」とのこと。で、たがいま道育成会にて資料をお預かりしております。

ものがたり

『兄キヨタカ、ダウン症・弟ヒロシ、発達障害。刑務所を出たり入ったりのヒロシは、オレオレ詐欺のリーダー・ケンジに「お前の兄貴は刑法39条があるから、刑務所に入らなくていいんだぞ」とそそのかされる。キヨ



タカの幼馴染の和代と三人で、ケンジにだまされているとも知らずに、のんきにドロボーの旅に出て空き巣を繰り返す三人。痴呆老人の金山も加わった緊張感ゼロな「サンキュー窃盗団」。本当に、彼らはつかまえることは無い！…のかな？」

映画公開当時のチラシ・資料CD（新聞雑誌記事・上映会に係る料金等申込書）をご希望の方は、道育成会までお問い合わせください。



今後の予定

- 6月4日(土) 通所事業所連絡協議会総会 於・かでろこフ
- 7月30日(土) 第61回北海道手をつなぐ育成会全道大会・旭川大会 於・旭川市民文化会館 他
- 8月29日(月) 障がい者授産施設・通所事業所作品パネル展 於・北海道庁ロビー
- 31日(水) ~

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2016年2月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円 (1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

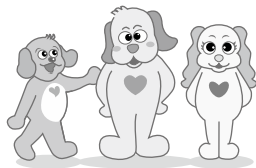
引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000623 2017-02)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性でんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

死亡 (葬祭費用).....	50万円
病 気 入 院 (30日限度).....	5,000円
ケ 入 院 (120日限度).....	3,000円
通 院 (60日限度).....	1,500円
ガ 手 術 費 用.....	3・6・12万円 (本会規約別表1参照)
第 三 者 賠 償 責 任 保 険	第三者賠償..... 5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの
こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険 (2015年創設)

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店をお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>